

個人情報保護について

～ケアセンター野の花の方針～

居宅介護支援事業所の介護支援専門員、その他の従業者

指定訪問介護事業所の介護職員、その他の従業者

指定障がい福祉サービスの介護員、その他の従業者に

その業務上知り得た利用者又はその家族の秘密の保持を義務づけます。

従業者でなくなった後においても、これらの秘密を保持すべき旨を遵守します。

- ・ 居宅支援事業所
- ・ 訪問介護事業所
- ・ 障がい福祉サービス事業所